

## 第7回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和5年6月2日(金) 午後1時37分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 7名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	阿 部 幸 夫
委 員	天 野 京 子	〃	岩 崎 芳 昭
〃	渡 部 道 宏		高 田 保 則

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一 ( 副 議 長 高 田 保 則 )

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	阿 部 光 洋	主 査	貫 和 志 行
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

○事件

- 1) 議会運営マニュアルの見直し
- 2) その他

---

○委員長（霜鳥榮之） 大変ご苦労さまでした。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（佐藤栄一） 本会議のほう、ご苦労さまでございました。引き続きで大変お疲れですがよろしくお願ひしたいと思ひます。5月15日の全協で、改選後の定例会の運営等の見直しについては理解が得られました。つきましては、見直しの細部について、議会運営マニュアルの見直しを検討していただきたいと思ひております。これにつきましても、6月15日の最終日に全協で議員の皆さん方にお諮りしたいというふうに思ひております。なお、非常にたくさんの分量があるのでタブレットだけでは間に合わないと思ひましたので、紙ベースでも用意させていただきましたので、書き込みながら議論をしていただければというふうに思ひてますので、よろしくお願ひします。

---

### 1) 議会運営マニュアルの見直し

○委員長（霜鳥榮之） それでは議会運営マニュアルについては、本日の会議資料として、見直し案を事前にタブレットに掲載させてもらいました。タブレットの委員会フォルダのデータを見るのはいいですかね。タブレットには送ってありますけども、紙ベースでもって、お手元にお届けてありますので、それに基づいて進めさせていただきます。まず、事務局から主な見直しの内容を説明していただき、そのあと、皆さんから協議いただきたいと思ひま

す。それでは、1) 議会運営マニュアルの見直しについて、事務局の説明をお願いいたします。局長。

○局長（阿部光洋） それでは今回の議会運営マニュアルの主な見直しの内容について説明します。今回の見直しの内容は、大きく分けて4点になります。A4一枚の紙のレジメをご覧ください。①から④までの4点ありますので順次説明します。一つ目は①です。市議会にタブレットを導入したことに伴う連絡方法等の変更です。今までのマニュアルですと文書で配布とか、文書を送付するといったような表現をタブレットに配信という表現に変更するものです。二つ目は②です。議員定数が18人から16人へ、そして常任委員会が総務文教委員会と産業厚生委員会の2つになることに伴う変更です。開票立会人を議席番号で指定しているところや今までの3常任委員会の名前が記述されている部分、あと、議会報告会の班分けや広報広聴委員会の選任などで3常任委員会を前提にした記述となっている部分を変更するものです。三つ目は③です。定例会運営等の見直しに伴う変更です。ここが一番大きな変更が伴うところ。一括提案に対し会派を代表した通告制の総括質疑の導入や、議案の委員会審査を優先して、一般質問は委員会審査のあとでおこなうこと。また、3月・9月の委員会は2日制とすることや所管課ごとに議案審査をおこなうといった見直しに伴う変更です。特に第6章の議事の〔4〕〔5〕の質疑のところには大幅な変更があります。四つ目は④です。現状の取扱いに合わせた修正や追記をおこなうものです。本会議や委員会のユーチューブ配信は録画放送もおこなっていることや主に議会事務局が関係しますが市議会の個人情報保護の取扱いは執行部と同様の取扱いで一緒になって進めていることから、これらを追記したいものです。また災害時の対応マニュアルについて、市の対策本部規定の配備体制の基準が変更されていることから、同様に修正したいものです。説明は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま事務局から説明がありました。内容について確認したいと思いますが、進め方としてどのようにしていきましょうかっていう相談です。一つには、議会運営マニュアルを1ページずつ確認していくというやり方。もう一つは、資料は事前に見ているので疑義のあるところを順次委員1人ずつ発言してもらってというやり方。今日は確認にとどめ、議運委員が多い6月7日の厚文か、6月9日の総務委員会終了後、再度協議するというやり方。いずれにいたしましても、6月15日、最終日の全協で報告する必要がありますので、資料準備等の関係で、最初に話しました、議会運営マニュアルを1ページずつ確認していきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） よろしいですか。それでは、資料1の議会運営マニュアルを1ページずつ確認しながら進めたいと思います。それでは1ページずつ、順次進めていきたいと思います。それでは、資料1の議会運営マニュアルを1ページずつ確認しながら進めたいと思いますので、資料をご確認ください。それでは1ページ目。特には、赤字になっているところ。いいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは2ページ目をお願いします。いかがですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） よろしいですか。では3ページ目、いきます。私がちょっと思ったのは、「第3章の2、議事日程は会議の当日、議員のタブレットに配信する。」となっているんですが、いつもですと、今までですと、当日朝、議員控室に来たときに、紙ベースで配っていたという、それをそのままタブレットに代えるっていう、この位置付けなんですけど、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。4ページについてはよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そしたら5ページもいかがですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） よろしいですか。はい。ここからです。ここは見開きになってますから、なんですが。最初に6ページのほうからいきたいと思います。ここはちょっと多いので、6ページ分と言ってもあれかな。絡みがありますので、6ページ、7ページでもって、局長ちょっと簡単にこの辺の説明してもらってもよろしいですか。局長。

○局長（阿部光洋） 赤い文字が変更部分です。〔4〕の質疑赤くなってます。これ会議規則に基づいたもので、明確になるよう、質疑について改めて定義を入れたものです。あと質疑関係で、6、7ページに渡る話になりますけども。

〔5の1〕、〔5の2〕としたのは、委員会付託案件と、委員会省略案件では扱いが違うので、それを明確に分けたということです。では、6ページ、5の1の委員会付託案件については、今度、全議案を一括して質疑すること、あと通告制にすること、あと締め切りを規定したものです。その下は付託案件に対する総括質疑の内容について規定したというもの。さらにその下は、今度細かいその質疑の方法、やり方について規定したというものです。以上が6ページの説明になります。次に7ページにいきまして、いらなくなった部分や、統合したりした部分もありますので、それらは削除しました。それから今度は、委員会付託省略案件のほうに移ります。これが7ページの説明になります。次の8ページも委員会付託省略案件に関係しますので一緒にお願いします。次ページ開いていただいて8ページは、委員会付託省略案件の続きになりますけども、委員会付託省略案件は質疑回数はフリーということで掲載しました。あとは不要になる部分ですが、今度一括提案一括質問方式に変わるので、不要になる部分を削ったものです。説明は以上になります。

○委員長（霜鳥榮之） それでは6ページに戻っていただきまして、〔4〕質疑というところから一つずつちょっと確認していきたいと思います。〔4〕の質疑、1番、質疑とは云々と書いてありますけども、これについていかがですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） いいですか。はい。それでは、その下、〔5の1〕の質疑、これは委員会付託案件に対する質疑になります。これについていかがですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） よろしいですか。それではその下、2番。これもその文のつけ足しです。特段よろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） いいですか。はい。次、3番目。質疑の関係で、時間の関係も、それから、再質疑の関係も含まれている部分です。村越委員。

○村越委員（村越洋一） 文言の関係でもないんですが、ちょっと流れを確認したいと思って。この代表質疑の関係の③ですが、1回目の質疑が終了して、発言席に戻って答弁聞くわけですよね。で、再質疑がない場合は答弁終了後自席に戻るんですが、その時は私再質疑ありませんっていうふうにして戻るといった感覚でよろしいですか。そういう感じですかね。

○委員長（霜鳥榮之） これは皆さんでちょっと確認したいと思いますけど。

○村越委員（村越洋一） そんな感じですよ。きっと。

○委員長（霜鳥榮之） まあ、そんなとこですね。

○村越委員（村越洋一） あとですね。⑤の執行側のほう、1回目は登壇して全項目を一括して答弁するが、再質疑に関しては、演台に移動する時間を考慮して自席でということなので、自席で質問したものに対する所管の課長が起立して答弁するという。じゃその時に、例えば、次どの課長、次どの課長、なんて言わなくても、順番に起立して、

課長が順次答弁するという感じでよろしいでしょうか。やっける順番でこっちでこう起立して、その課長が順次、答弁するって感じで、よろしいでしょうかね。

○委員長（霜鳥榮之） 議長。

○議長（佐藤栄一） 再質問については、多分課長が順番に手を挙げてくると思うんで、議長が指名していくという形になります。

○委員長（霜鳥榮之） 今やっける一般質問の再質問と同じパターンというふうに捉えていいんじゃないかと思います。

○渡部委員（渡部道宏） 最終的に議長が指名されるんで、議長の指名によりって入れておけばわかりやすいですか。そんなのいない？。どうせ手挙げて議長から指名されるんだから…。

○議長（佐藤栄一） いいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） そのほうがわかりやすいといえば、わかりやすい。まあいずれにしても議長指名しなきゃなきゃ、しゃべられないので。

○議長（佐藤栄一） 大丈夫です。

○委員長（霜鳥榮之） 入れておきますかね。

○議長（佐藤栄一） いや、いない。

○委員長（霜鳥榮之） なしね。そこまで言わんだけって、今やっけるのと同じパターンで流れていけばね。ということで、ここについては、1と併合っていうのありまして、ここはみんな削ってありますけども。ここまではいいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それで4、5とありますが、その下は2と併合して3へと移動してます。あとその下きて、6番ですが、ここもよろしいでしょうかね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、その下、一番下の5の2。同じようなものですが、よろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、8ページ。上から順にいけます。赤で2になってますけども。これはよろしいですかね。関根委員。

○関根委員（関根正明） こうやって、フリーって言い方するの？。

○委員長（霜鳥榮之） 質疑回数ね。

○関根委員（関根正明） 質疑回数はフリーとすること。質疑回数は無制限とか、そういう表現は。

○議長（佐藤栄一） 前もフリーという表現で書いてあった。

○関根委員（関根正明） 前もフリーって書いてあったの。

○局長（阿部光洋） そうですね。4番です。

○関根委員（関根正明） じゃいいんじゃない。こういう言葉って言うかなと思った。

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではずっといきまして、〔6〕委員長報告。変わってるのは常任委員会が2つになってるだけです。いいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは9ページはなくて、なんですけど、もしここで何かあれば、どうぞ。天野委員。

○天野委員（天野京子） 妙高市議会に私、4年前に加わって、「議長」って言う人あんまり聞いたことないんですけど、みんな手を挙げるとかけてもらう。でも決まりはルール上、「議長」なんです。これは確認したほうがいいなと思

って。みんな誰もやってないような気がします。

○委員長（霜鳥榮之） 心の中でやってます。

○天野委員（天野京子） 心の中でね。はい。

○委員長（霜鳥榮之） 議席にいてもそうだし。質問席に行ってもそうなんです。本当はね。ただ手を挙げてじゃなくて、本当はあそこでもって「議長」と言わなきゃいけない。で、議員席にいたときに、同時に何人か手を挙げたりした時に、おそらく「議長」って言って声出した人のところ、議長が向くから、そこが一番先行くよと。一緒にあげても、こう見てるけどね。議長のほうで見てるけども、何て言うかな、別に声なければ、勝手にどっかその行きやすいところから回ってくるけど。基本的には「議長」です。それから、これは委員会の時も一緒なんですけど、委員会のときも「委員長」って言って、その順番なんです。やってるやってないっていうのは適当に省略されてますけども。本来はそういうもんなんです。ということなんですけど、他に何かありますか。特段よろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。あとは10ページにいけます。これ通告の関係になりますけども。9番目、定例会招集日の翌日。これ一般質問の通告が後になったんで3日前から、ここに移動するということですね。で、11番は、印刷じゃなくてタブレットに配信すると。ただし紙ベースってのもこれなくなったというところですね。先に行ってもいいですね。

○渡部委員（渡部道宏） 当面の間っていうのはなしですか。

○委員長（霜鳥榮之） そこは当面の間というのは、でてこないよ。ここへ入れてしまうと、またその当面の間って、消すときもまたどこかで議論しなきゃいけない。あと、11ページ。常任委員会のところの2はいいと思いますけども。7番以降ですか。通知、7日前、発送をタブレットへ。ただ、急を要する場合があります。急を要する場合は、電話でってあるけども、メールでってのは入らないの？。

○高田委員（高田保則） メールじゃ、タブレットと一緒にだね。

○渡部委員（渡部道宏） メールだと届いたかどうかわからないしね。

○局長（阿部光洋） 本当に急ぐ場合は、電話で連絡、確認させてもらいたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい、了解です。じゃ7番このまま。そうするとその後は12番。これは特段あれですかね。はい。じゃここはいいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。12ページの13番。今までは3回目の条件があって、今度は委員会許否を決める。別にいいですねこれは。議長。

○議長（佐藤栄一） 今までは総括質疑3回やった場合には委員会のほうに来て、委員外議員で質疑できましたが、今度総括質疑にはそれがないので、この形に変わります。変わりますというのは、委員会に行って、委員会外議員として発言させてくれという旨お願いした時に、委員会の皆さんが、OKしない限りできないという形になっていくというものです。だからちょっと前と全然形が変わってくるということです。

○委員長（霜鳥榮之） どうですか。これは当日対応オンリーなのか。事前通告制をとるか。用紙でもって申し込むとか。

○関根委員（関根正明） 同一会派いない可能性もあるから。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時06分

○委員長（霜鳥榮之） はい、休憩を解いて会議を続けます。

○天野委員（天野京子） そんな流れをちょっともう一回説明してください。

○委員長（霜鳥榮之） はい。13番の委員会における委員外議員の発言についてなんですが、①委員でない議員は、できるだけ同一会派の委員等にあらかじめ質疑を依頼しておく。で切る。で、②に委員外議員の発言…、ちょっと文言ちょっとあれなんですが、発言は、委員会開会前までに文書で通告し、委員会が許否を決めると。というような中身なんですが、ちょっと文章は後でちょっと調整してください。そういう意味合いでよろしいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それで②から順次一番ずつ送ると。はい。じゃあ、そのようにお願いいたします。あとは14番以降ですが、ちょっとわからないのが、14番の各委員会による日数調整は行わないものとするってのはどういう意味だったっけ。暫時休憩します。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時08分

○委員長（霜鳥榮之） はい。休憩を解いて会議を続けます。今、意見交換ありましたが、内容はそういう位置付けでってということで、特段、異論はないかと思えます。これでよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは16番目はいいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。17番。そうなってますね。これはいいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではその次、下にきて議会運営委員会の4番。発送の件はタブレット。あと電話。前にやったのと一緒にです。はい。5番目もいいですね、13ページ。説明員の出席の関係でこれ市長の対応ですね。3月9月。9月が追加になってます。よろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 14ページ。特段ないのかなと思えますけど、いかがですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは15、16、17は飛ばしまして、18ページは、議会報告会と意見交換会なんですが、中身については19ページ。5番の関係。それからここはみんな、この人数の配置の関係なんですが。ここはいかがですか。5番の関係はよろしいですか。①④⑤人数配分です。いいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。6番目。6番目は、出席議員の分担する任務。各常任委員会の委員長、副委員長、正副委員長がない場合は常任委員が行う。司会進行については、常任委員長が所属しているところの委員会が担当する。別にどうってことないですね。はい。いいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。議長。

○議長（佐藤栄一） 今回の広報広聴では、ひと班がいち会場を担当して副班がなかった形で今回やりました。当初のスタイルはこのように、副班がいて周りの世話をするというのが本来の姿です。それをやってなかったんですが、今回いきなり変えるのもいけないので、とりあえず元の形に、数字だけを変えたということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。この件についてはいかがですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） しばらくやってなかったから。省略形式みたいな形で進んできたこともありまして。ただ今回、ひと班でやってみたって形なんですけども。広報広聴委員会ではその辺のところ何か意見ありますか。

○広報広聴委員長（高田保則） 特別、差しさわりのないようで。なんですか。1班のほうが。副班がいると逆に大変なんだよね。

○関根委員 行ってもただいだけって感じて。

○渡部委員 あそこの議員さんたち何してんなだねって聞かれてもね。

○議長（佐藤栄一） とりあえずこの形にしておけばいいと思うんだけど。

○渡部委員 この形は残しておいて、あとは運用の中でひと班でやっていくって形で。

○議長（佐藤栄一） ただマイク持ちが何もしゃべれなかったっていうのは前回ありましたので、これはちょっと、やはりしゃべらせる場は作らなきゃいけないと思う。

○広報広聴委員長（高田保則） マイク持ちね。いいですか。ワイヤレスをね、1本か2本を会場にやっておけば別にマイクを配る人なんかいらんのですよね。会場の作り方にもよるけれども。今回ひと班でいいっていうのは、そこがまず、マイクを配る人はいらんという前提があります。

○議長（佐藤栄一） 事務局に世話んなっちゃう。

○渡部委員 そうそうそう。

○広報広聴委員長（高田保則） それは最初から言えば別に問題はないわけですよ。

○委員長（霜鳥榮之） 私が出たところは、私こんなんだから。マイク持ちやったり、一緒にしゃべったり、やってましたけども。それは、マイクお持ちの人だけの話じゃなくて、進行役が、どうなのかってこの位置付けもあると思う。だからそこんところの打ち合わせがきちんとできてればっていうことなんだけども。ただ、補助班っていうか、それでもってきちんと位置付けしておくか、お手伝いさん何人かいればいいっていうパターンもあったりするんだけど。あんまりいい加減なことやっけてもちょっとっていうことになるんで。一応この形で入れておいて、その時点でどうするか、また、広報広聴委員会の中で具体的に組み立てしていくということを一応入れておくと。認識しておく。暗黙の了解の中で捉えておきたいと思います。はい。じゃそういうことでいかさせていただきます。それでは、20 ページの一番下、人数の関係です。これ各委員会からという形になりますけども、これはこの前も話をしています。よろしいですかね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。お願いします。あとじゃあ21 ページは、文言の中で2字足してますけども。よろしいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではすいません。23 ページ。はい、7 番の反問権の関係ですが、これについてはいかがですか。いいですね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、次のページ24 ページになります。正副議長不在の場合の対応ということですが、ほとんどありませんのでよろしいですかね。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それから10 番目。これも特段という形だと思いますけども、いいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。一番下。一部改正。ここでやるということです。はい、それでは、最後のページ 29 ページになります。災害時の対応マニュアルということでもって、まとめていただいております。大まかについてということになりますけども、局長ちょっとこの辺説明してもらっていいですか。

○局長（阿部光洋） 配備体制なんですけど、執行部の災害対策本部規程に準じてどんな体制をとるかが決まっております。これは令和 2 年に改正がありましたけど、第 1 配備は震度 4 ですし、第 2 配備は震度 5 弱。第 3 配備は、震度 5 強。そのときにこういう体制をとるということに、執行部ではなっておりますのでそれと同様な扱いにしたいと思います。あとは皆さんにお知らせする連絡方法ですが、タブレットが入ったのでタブレットで配信に修正というところ。あと、一番下は、常任委員会が三つが二つになったので、その部分を変えるというものです。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ここについては何かございますか。暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 1 9 分

再開 午後 2 時 2 6 分

○委員長（霜鳥榮之） はい。休憩を解いて会議を続けます。災害マニュアルの関係については今、意見交換したような形でよろしくお願ひしたいと思います。それでは、このほかに議会運営マニュアルについて、皆さんのほうで何かございましたらご発言をお願いします。村越委員。

○村越委員（村越洋一） 前にも申し上げたんですが、会議録の関係。第 8 章になるんですけど。これ 1 から 1 2 3 4 5 とあって、その 1 番の会議録署名議員は 2 名っていうのは、これはいわゆる本会議の会議録のことだと思うんですよね。次 2 番、会議録は遅くても次期定例会…。これも本会議の会議録だと思うんです。それがずっときて本会議の会議録なんだと思うんですけど、5 番で会議録ってあるんですけど、この 5 番の会議録については、インターネットにより原則公開とするのが例でということですね。それで（ ）して、本会議から全員協議会の執行部報告という会議まであるんですけど。そうすると、1 から 4 までの会議録ってのは本会議録のことで、5 番の会議録ってのは、この 5 つの会議録というふうな感じになって、ちょっと説明が何となく整合性が合わないっていうか、要するに 5 番の会議録は全部の会議に対して言うのであれば、これについても、例えば署名議員がいるのかとか、何かそこら辺ちょっと整合性が合わないような気がするんですよね。暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 2 8 分

再開 午後 2 時 3 8 分

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは休憩を解いて会議を続けます。今ご指摘のあった会議録の関係、それから 14 ページにおける委員会の記録の関係、この辺につきましては、それぞれの意見交換の結果を踏まえた中で整理をするということをお願いをしたいと思います。他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、ただいま随時確認した通り、議会運営マニュアルを見直しすることで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めます。それでは、確認した通り、議会運営マニュアルを見直しすることと決定しました。つきましては、最終日の本会議終了後、全員協議会を開催し、議会運営マニュアルを変更することについて、全議員に報告し協議することで、議長と調整したいと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのように進めさせていただきます。

## 2) その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に、2) のその他について、事務局の説明をお願いいたします。局長。

○局長（阿部光洋） それでは、2) その他になります。レジメのほうをご覧ください。8月以降の主な会議ということで、選挙後の初めての初議会は、例年のとおり8月1日（火）ということで調整していますので、ご予定願いたいと存じます。また、現時点で改選後に予定されている上部団体の会議について、掲載しましたので、ご承知おき願います。あともう一つ願います。これは紙の資料渡してませんが、ちょっとタブレットのほうを見てもらいたいんですが、委員会フォルダの中の議会運営委員会。そこに横版で一つ。一番最後のデータで、改選に伴う議員研修会等っていうみだしのものを開いてください。例年、改選に伴って主に新人議員が対象となるんですけど、令和5年度の部分。一番上の青い網掛けの日程で、研修会などを予定していますんで。こちらのほうもご承知おき願いたいと思います。現職の方も希望があれば参加可能になりますんで。一応ご承知おき願います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。今説明がありましたけども、皆さん、中身的によろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） では、そのようをお願いをいたします。そのほか、皆さん何かございますか。村越委員。

○村越委員（村越洋一） 何らかの理由でタブレットを返さなくちゃいけないと思うんですよ。その場合に、いつまでに返さなくちゃいけないのかということについて、何かありますか。

○局長（阿部光洋） また後で…。全協の中で話をさせて頂きたいと思います。

○局員（貫和志行） 返すのは、選挙後に…。

○委員長（霜鳥榮之） とりあえず選挙後ということで、詳細は後ほどということになると思います。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） なければ、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

（議運終了後、議長から、最終日の本会議終了後の午後から、執行部のほうで、新たに拡張した道の駅の今後の事業計画について、議員勉強会形式の説明会を予定しており、後日案内があることを説明。）

閉会 午後2時46分

議会運営委員会委員長	
------------	--